

令和6年度 利用料金のめやす※介護保険1割負担の方 【ホームヘルプ】

令和6年4月1日より適用

○ 介護予防訪問介護相当サービス
 < 要支援 1・2 >

利用料（1ヶ月の基本料金）

サービス内容	提供回数	1ヵ月利用料金	訪問介護ベースアップ等支援加算	介護職員処遇改善加算（I）	介護職員等特定処遇改善加算（I）	合計
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度	1,176円	28円	161円	74円	1,439円
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度	2,349円	56円	322円	148円	2,875円
訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える程度	3,727円	89円	511円	235円	4,562円

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担
介護職員処遇改善加算（I）	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善する為に加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。 （算定した単位数の1000分の137に相当する単位数）
介護職員等特定処遇改善加算（I）	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善する為に加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。 （算定した単位数の1000分の63に相当する単位数）
訪問介護ベースアップ等支援加算	介護職員等の賃金の改善等を実施して、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。 （算定した単位数の1000分の24に相当する単位数）